

2008年2月8日

日本共産党武蔵野市議団

国民健康保険税の値上げに関する申し入れ

1月31日に開催された、武蔵野市国民健康保険運営協議会で、「武蔵野市国民健康保険条例の一部を改正する」条例案が審議され、「限度額の改正に当たっては、当協議会として激変を緩和する措置を、最大限講じること」の付帯意見を付けて、原案どおり賛成多数で可決されました。

日本共産党武蔵野市議団は、下記理由により今回の国保税の値上げには賛成できませんので、値上げを見送ることを申し入れます。

理 由

1、2001年4月の小泉内閣発足以来の相次ぐ税制改悪により、国民の生活は塗炭の苦しみに追い込まれています。この間の主な税法上の改悪は「配偶者特別控除の原則廃止」「老年者控除の廃止」「公的年金等控除の縮小」「65歳以上の方に適用される非課税の規定の廃止」「定率減税の廃止」等です。

これらの税制改悪により該当者は100万円以上の課税所得が増えました。

武蔵野市の国保税は本文方式のため市民税の増税は国保税に連動し、必然的に国保税の値上げとなります。この間、単純に計算しても該当者は10万円を越す国保税の値上げになっています。

この分市の国保収入は増えたことになり、このことは国保会計への市の一般会計からの繰入金が増えていることから明白です。

これ以上の負担増はやめるべきです。

2、今回の値上げは限度額の引き上げだけで、富裕層だけが値上げの負担増で、一般市民の負担は増えないような印象をあたえますが、実際には4人家族で課税所得400万円の人で増税となり富裕層だけの問題ではありません。

3、市長は、第3回定例会で、橋本議員の国保税の負担軽減策についての質問に「国保税の負担軽減につきましても、現在の取り組みを進めていくと同時に、来年の取り組みについて今後検討しておりますので、それについて鋭意努力をして実現していきたい」と答弁しています。

この答弁をまもり、限度額を据え置いて下さい。